

大切な一票を 私たちの未来に

第26回参議院議員通常選挙

7月10日(日)に参議院議員通常選挙が行われる予定です。皆さんの貴重な一票を忘れずに投じましょう。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (市庁舎9階、☎65・4222)

第26回参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙は、参議院議員の任期(6年)満了に伴い、3年ごとに半数ずつを改選する選挙です。選挙区と比例代表の二つの制度によって議員が選ばれます。

公示日前日までに投票所入場券を送付します

公示日前日までに、住民票記載の住所に投票所入場券となるはがきを送付します。投票の際は、ご自身の入場券をお持ちください。投票所入場券が届かない、または、紛失した場合、再発行はできません。入場券がなくても、投票できる人の要件を満たすことが確認できれば、投票することができます。投票所で係員に申し出てください。

投票1 選挙区

北海道選挙区の選出議員(3人)を決める選挙です。候補者名(1人)を投票用紙に記入します。

投票2 比例代表

全国を一つの選挙区として、改選する50人の議員を決める選挙です。政党名または候補者名(1党または1人)のいずれかを投票用紙に記入します。

1枚のはがきに2人分までの入場券を記載しています

両面を圧着されたはがきを開き、ミシン目の部分を切り離してお持ちください。1人分の入場券は、はがきと同じ大きさです。

◆投票所

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

市内の投票所一覧は、5頁下段に掲載しています。(表2)

◆投票時間

一部の投票所※を除き、7時から20時まで開設しています。

※第35、40、42、43投票所は、投票終了時刻を1時間繰り上げ、19時までとしています。(表2)

◆投票の仕方

投票所の受付に投票所入場券を提示し、投票用紙を受け取り、投票を行います。

注

本記事は、選挙の日程が決定する前に編集したものです。国会の情勢などにより、内容が変更になる場合があります。公示日・投票日などの詳細は、全戸配布を行うチラシで改めてお知らせします。

安心して投票いただくために

投票所内で不安な点があれば、係員が手伝いますので、遠慮なく申し出てください。

◆目の不自由な人の点字投票

投票所入場券を郵送する際、点字による案内を同封することができます。詳細は選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。投票所には点字器も用意しています。

◆体が不自由な人などの代理投票

体が不自由などの理由で投票用紙に自書できない人は、投票所係員が代筆する代理投票ができます。投票の秘密は法律により堅く守られますので、ご安心ください。

◆介助・車いすが必要な場合

投票所には車いすや、車いすに座ったまま投票用紙に記入できる記載台も用意しています。

◆子どもと一緒に入場できます

子どもと一緒に投票所に入場できますので、家族で気軽にお越しください。

◆投票所の土足入場

床が、カーペットや畳の施設、保育施設を除く41カ所の投票所で土足入場を実施します。(表2)

期日前投票所

各投票所で開設時間が異なります。開設期間は投票所入場券や市ホームページをご確認ください。



市ホームページ ID.1011766

市庁舎3階大会議室 (西5南7)

森の里コミュニティセンター (西22南4)

投票時間
8時30分～20時

投票時間
8時30分～20時

イトーヨーカドー帯広店2階 (稲田町南8線)

帯広畜産大学 かしわプラザ (稲田町西2線)

投票時間
9時～20時

投票時間
8時30分～20時

第26回参議院議員通常選挙 投票の流れ

投票できる人：投票日時点で満18歳以上の人

帯広市で投票できる人

登録基準日(公示日前日)の3カ月前までに帯広市に住民登録し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され、帯広市の選挙人名簿に登録されている人

以前住んでいた市区町村での投票となる人

登録基準日の3カ月前の翌日以降に帯広市に転入の届け出をした人で、前住所地に3カ月以上居住していた人

※選挙人名簿に登録されている市区町村が不明の場合は、選挙管理委員会へ問い合わせください。

投票所入場券を公示日前日までに送付

世帯ごとに住民票記載の住所にはがきを送付します。1枚のはがきに2人分までの入場券を記載しています。選挙人が3人以上の世帯には、複数枚のはがきが届きます。

投票日に投票ができる場合

投票日に投票ができない場合

公示日翌日から投票日前日まで

【期日前投票】

・左に記載している期日前投票所で投票

【不在者投票】

・他市区町村で投票
・病院などの指定施設で投票
・郵便などによる不在者投票

投票日(7時～20時、一部19時まで)

投票所入場券に記載の投票所で投票します。目や体が不自由な人などをサポートする投票制度があります。

点字投票

代理投票

投票日に投票所へ 行けない場合

◆期日前投票

仕事や用事などで、投票日当日に投票に行けないと見込まれる人は、期日前投票ができます。

期日前投票所開設期間は、公示日前日までに送付する投票所入場券を確認してください。期日前投票所は、4頁の図をご覧ください。

○期日前投票に必要なもの

投票所入場券を持参してください。投票所入場券の裏面に印刷してある「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入しておく、よりスムーズに受け付けできます。

なお、投票所入場券がなくても、投票できる人の要件を満たすことが確認できれば、期日前投票をすることができます。

◆不在者投票

選挙の期間中に帯広市以外に滞在する人、指定病院などに入院している人、体に一定の障害がある人などは不在者投票ができます。

○他市区町村で投票する方法

選挙の期間中に帯広市以外に滞在する人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

投票所入場券の裏面にある「不在者投票宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記入し、直接または郵便で、帯広市の選挙管理委員会事務局に提出してください。投票用紙などの必要な書類を返送します。手続きに日数を要するため、早めにご手続きをください。宣誓書は、市ホームページから印刷することができます。

○指定施設で投票する方法

不在者投票所として指定された

病院・老人ホームなどに入院（入所）している場合は、その施設内で不在者投票ができます。

詳細は入院（入所）している施設へ問い合わせください。

○郵便などによる投票

表1に該当する人は郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ申請し、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。また、新型コロナウイルスに感染し、自宅や宿泊施設で療養中の人も、郵便などによる投票ができます。

いずれの投票も、投票日当日の4日前までに投票用紙などを請求する必要があります。詳細は選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の対象者で、自ら記載できない上肢または視覚の障害の程度が1級（戦傷病者手帳の場合は特別項症から第2項症）の人のため、代理記載人が記載できる「代理記載制度」があります。あらかじめ選挙管理委員会事務局への届け出が必要です。

表1 郵便などによる不在者投票対象者
下記に該当し各種手帳などの交付を受けている人

身体障害者手帳	傷害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	対象外
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	-	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	傷害名	障害の程度			
		特別	1項	2項	3項
	両下肢、体幹	○	○	○	対象外
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	
	要介護5	

選挙公報を 発行・配布します

候補者や政党の政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各家庭に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。なお、各コミュニティセンターや福祉センターなどにも設置します。

投・開票の速報

◆即日開票します

投票日の21時15分より、よつ葉アリーナ十勝（大通北1）で即日開票します。市の選挙人名簿に登録されている人は、開票作業を見ることが出来ます。

◆市ホームページで投票・開票状況を速報します

【投票速報】

8時から1時間ごとの投票率

【開票速報】

22時から15分おきの得票数（選挙区のみ）

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

◆投票所ではさまざまな感染症対策をしています。安心してお越しください。

- ・係員はマスクやフェイスガード、手袋を着用します。
- ・ソーシャルディスタンスの目印を敷設し、記載台の間隔を空けます。
- ・各会場では十分な換気を行います。
- ・鉛筆は消毒したものをお渡しします。また、ご自宅から鉛筆（黒のみ）を持参し使用することもできます。

◆来場される際のお願い

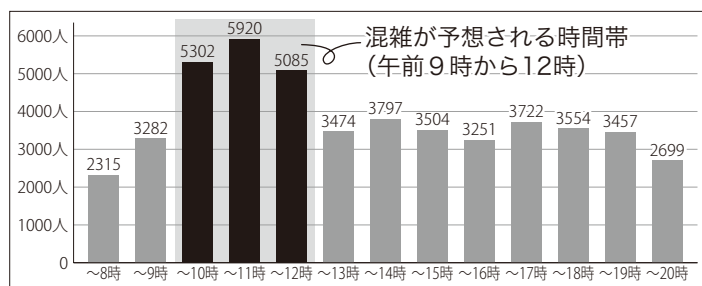
- ・マスク着用にご協力をお願いします。
- ・来場前後の手指消毒や、帰宅後の手洗い・うがいをお願いします。
- ・投票の際は周りの人と距離を保つようお願いします。



混雑する時間帯を避けてご来場ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく混み合う時間帯を避けてご来場ください。過去の混雑状況のデータは市ホームページでも公開しています。

◆投票日当日の混雑傾向



市ホームページ ID.1011766

表2 投票所一覧表（投票区番号に網かけのない投票所は土足入場としています）

投票区	投票所名	所在地	投票区	投票所名	所在地	投票区	投票所名	所在地
1	市民活動プラザ六中	東11南9-1	18	緑丘小学校	西14南17-2	35	富士農業センター※	富士町西3線53
2	東小学校	東7南2-1	19	南町中学校	西17南35-1	36	上帯広農業センター※	上帯広町西1線73
3	柏小学校	東8南11-1	20	南コミュニティセンター	西10南34-1	37	清川農業センター※	清川町西1線126
4	総合体育館（よつ葉アリーナ十勝）	大通北1-1	21	栄保育園	西17北2-30	38	広野農業担い手センター※	広野町西2線150
5	東コミュニティセンター	東7南9-1	22	栄小学校	西17北1-44	39	戸蔦林業センター※	上清川町西1線183
6	帯広保育所	東3南11-13	23	啓西小学校	柏林台中町4-1	40	愛国農業センター※	愛国町基線39
7	北栄小学校	西7南1-2	24	緑西コミュニティセンター	西17南4-30	41	大正農業者トレーニングセンター	大正本町西1-1-1
8	開西小学校	西22南3-3	25	第五中学校	西16南4-29	42	以平農業センター※	以平町西8線12
9	第一中学校	西13北7-1	26	若葉小学校	西17南6-1	43	泉連合会館※	泉町西10線62
10	帯広小学校	西8南5-1	27	緑南福祉センター	南町18-1	44	広陽小学校	西19南3-20
11	光南小学校	東5南20-1	28	稲田小学校	西15南39-1	45	ときわの森保育所	西16南5-22
12	おひさま保育園	東1南23-2	29	西小学校	西23南1-83	46	西陵中学校	西18南2-2
13	花園小学校	公園東町2-3	30	西10号会館	西21南2-32	47	明和小学校	西19南4-24
14	鉄南コミュニティセンター	西2南24-16	31	帯広の森コミュニティセンター	空港南町南11線43	48	森の里小学校	西22南4-3
15	第四中学校	西5南25-1	32	大空会館	大空町12-2	49	自由が丘福祉センター	自由が丘3-6
16	豊成小学校	清流西1-1	33	啓北コミュニティセンター	西13北2-1	50	森の交流館・十勝	西20南6-1
17	中央福祉センター	西7南12-11	34	川西農業者研修センター	川西町西2線59	51	つつじが丘福祉センター	西24南3-40

※第35～40、42、43投票所は、投票終了時刻が19時